

令和 5 年 7 月 28 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除湿乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4 件
（うち除湿乾燥機 1 件、扇風機 1 件、
換気扇 1 件、リチウム電池内蔵充電器 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 13 件
（うちバッテリー（リチウムイオン、電熱衣類用）1 件、
バッテリー（リチウムイオン、草刈機用）1 件、
充電器（草刈機用）1 件、携帯電話機（スマートフォン）1 件、
換気扇 1 件、延長コード 1 件、電気鍋 1 件、IH調理器 1 件、
電気洗濯機 1 件、エアコン（室外機）3 件、
バッテリー（リチウムポリマー、模型用）1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニック エコシステムズ株式会社が輸入し、パナソニック株式会社が販売した除湿乾燥機について

(管理番号：A202300350)

①事故事象について

異臭がしたため確認すると、パナソニック エコシステムズ株式会社（法人番号：8180001075388）が輸入し、パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が販売した除湿乾燥機から発煙する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換又は回収）について

パナソニック株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の除湿ローターに吸着した香料などに含まれる有機物がヒーター熱で加熱されることで火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2023 年（令和 5 年）4 月 20 日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌 21 日には新聞社告を行い、又販売店を通じた広報活動や購入者への電話、はがきを郵送しました。対象製品について、2023 年（令和 5 年）4 月 20 日から無償交換又は回収を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202300350）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、J A Nコード、機種・製造番号、製造期間、対象台数

商品名	J A N コード	機種・ 製造番号	製造期間	対象台数
ナショナル除湿機 （ブランド：National） ナショナル除湿乾燥機 （ブランド：National） パナソニック除湿機 （ブランド：Panasonic） パナソニック除湿乾燥機 （ブランド：Panasonic） パナソニック衣類乾燥除湿機 （ブランド：Panasonic）	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1a.pdf 参照	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1b.pdf 参照	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1c.pdf 参照	1, 571, 167

2023 年（令和 5 年）4 月 20 日からリコール（無償交換又は回収）を実施
回収率：14.2%（2023 年 7 月 25 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	3	火災	2016年度	0	—
2022年度	2	火災	2015年度	0	—
2021年度	4	火災	2014年度	1	火災
2020年度	1	火災	2013年度	0	—
2019年度	0	—	2012年度	0	—
2018年度	0	—	2011年度	0	—
2017年度	1	火災	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300350）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

本体背面の銘板に品番・製造年が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

ナショナル除湿機(4機種)

代表機種：F-YHA100



F-YHA100, F-YHB100

代表機種：F-YHC100



F-YHC100, F-YHD100

ナショナル除湿乾燥機(5機種)

代表機種：F-Y100Z2



F-Y100Z2, F-Y100Z3, F-YZA100

代表機種：F-YZB100



F-YZB100, F-YZC100

パナソニック除湿機(2機種)



F-YHE100



F-YHE120

パナソニック除湿乾燥機(9機種)

代表機種：F-YHF100



F-YHF100, F-YHG100, F-YHH100,
F-YHFX120, F-YHGX120, F-YHHX120

代表機種：F-YHJX120



F-YHJX120, F-YHGX120
F-YC120HKX

パナソニック衣類乾燥除湿機(14機種)

代表機種：F-YHLX120



F-YHLX120, F-YC120HLX, F-YHMX120,
F-YC120HMX, F-YHPX120, F-YC120HPX,
F-YHRX120, F-YC120HRX, F-YHSX120,
F-YC120HSX, F-YHTX120, F-YC120HTX

代表機種：F-YHUX120



F-YHUX120, F-YC120HUX

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換又は回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社「パナソニック衣類乾燥除湿機市場対策室」

電 話 番 号 : 0120(878)420

受 付 時 間 : 9時~18時(土・日・祝日を除く。)

※2023年7月31日までは土・日も対応します。

※LINEによる申し込みも実施しております(2024年3月31日までに登録必須)。

ウェブサイト : <https://panasonic.co.jp/hvac/pes/def/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当 : 石田、首藤、庄田

電 話 : 03(3507)9204(直通)

F A X : 03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 宮本、佐々木

電 話 : 03(3501)1511(内線)4311

F A X : 03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300350	令和5年6月23日	令和5年7月25日	除湿乾燥機	F-YHSX120	パナソニック エコシステムズ株式会社 (輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月13日 令和5年4月20日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 14.2%
A202300351	令和5年7月13日	令和5年7月25日	扇風機	EF-L30M	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品 令和5年7月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300353	令和5年7月23日	令和5年7月25日	換気扇	NVF-15(推定)	日本電興株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から30年以上経過した製品
A202300358	令和5年6月30日	令和5年7月26日	リチウム電池内蔵充電器	PB-920	L&Lライブリーライフ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	石川県	令和5年7月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月30日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300345	令和5年4月14日	令和5年7月24日	バッテリー(リチウムイオン、電熱衣類用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和5年7月13日に消費者安全法の重大事故等(リチウム電池内蔵充電器)として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年5月9日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202300346	令和5年6月2日	令和5年7月24日	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)	火災	当該製品を充電器で充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	充電器(草刈機用)に関する事故 (A202300347)と同一 令和5年6月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300347	令和5年6月2日	令和5年7月24日	充電器(草刈機用)	火災	当該製品でバッテリーを充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)に関する事故(A202300346)と同一 令和5年6月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年6月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202300348	令和5年6月8日	令和5年7月24日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	令和5年7月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月14日
A202300349	令和5年7月10日	令和5年7月25日	換気扇	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	
A202300352	令和5年6月6日	令和5年7月25日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年7月13日
A202300354	令和5年6月30日	令和5年7月25日	電気鍋	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300355	令和5年7月13日	令和5年7月26日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山口県	令和5年7月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300356	令和5年7月7日	令和5年7月26日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から10年以上経過した製品
A202300357	令和5年7月2日	令和5年7月26日	エアコン(室外機)	重傷1名	当該製品を取り外していたところ、当該製品が破裂し、手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から15年以上経過した製品
A202300359	令和5年7月8日	令和5年7月26日	エアコン(室外機)	火災 軽傷2名	店舗で当該製品を取り外していたところ、当該製品が破裂する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202300360	令和5年7月9日	令和5年7月26日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300361	令和5年7月21日	令和5年7月26日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	秋田県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

扇風機（管理番号：A202300351）



換気扇（管理番号：A202300353）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A202300358）

